

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ねお重心多機能型施設入野			
○保護者評価実施期間	令和7年5月15日		～	令和7年6月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数)	7
○従業者評価実施期間	令和7年5月15日		～	令和7年6月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数)	9
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 7月 31日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	○週6日営業とサービス提供時間の長さ ・月曜日から土曜日(祝日も含む)の営業 ・年末年始の休業のみで、ゴールデンウィークやお盆も営業 ・学校がある平日のサービス提供時間は9時から16時45分 ・土曜日、祝日、学校が長期の休みは、9時から16時30分	○営業日の多さと長時間のサービス提供時間の確保によって、ご利用者の皆様への個別の療育やリハビリ、看護が充実し、また保護者の皆様のレスパイトの時間の確保に配慮しています。 ○ご利用者の皆様に、事業所への送りとお迎えをしていただくことで、各専門職が当日のお子さんのご様子をタイムリーに保護者の皆様にお伝えすることができます。	○固定曜日利用ではない利用、全家庭への送迎をしないことや利用時間の限定をしないことで、ご家庭の都合に合わせた時間の利用が可能となるように、施設の利用のしやすさを推進します。また、ご家庭の都合で9時前よりご利用したいという場合は、ご相談ください。できるだけ対応できるようにしていきたいと考えています。
2	○こどもの特性等に応じた専門性のある支援を提供できるように、看護師と児童指導員等を加配職員として配置していること ・看護師4名 ・保育士1名、児童指導員等1名 ○一人ひとりのニーズに沿った個別のリハビリの提供 ・機能訓練士資格者(作業療法士1名、理学療法士2名)	○重症度の高い医療的ケア児を受け入れることができるように看護師を人員基準の1名に加え、もう1名看護師を配置しています。また、医療的ケア児に対して、西部特別支援学校へのお迎えや施設での療育など個別の対応ができます。 ○個別の療育に対応できるように、保育士基準の1名に加え、児童指導員等を常勤で1名配置しています。	○浜松市発達医療総合福祉センター(友愛のさと)診療所の理学療法士の先生に、当施設での実技研修を年間4回実施していただいています。(令和6年度から実施)今年度は、さらにこちらから診療所に見学、加えて同じく浜松市発達医療総合福祉センター内にある児童発達支援センターに見学、こども発達センターたっくに見学を予定しています。
3	○重症心身障害児に特化していることと、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型施設であること ・多機能型なので、0歳から18歳まで、児童発達支援と放課後等デイサービスとの切れ目がない支援を提供しています。 ・看護師、保育士、機能訓練士が基準配置となります。	○児童発達支援から放課後等デイサービスへの移行も同施設なので手続やご利用者のサービスの移行への不安が生じません。 ○多機能なので、学校がある平日の日でも、放課後等デイサービスのご利用者様が朝からでもご利用できるように基準職員と加配職員を配置しています。○専門職同士が協力して療育できるように朝夕のミーティングで連携を図っています。	○保護者からのご相談に各専門職がお迎え時や、営業時間内の時間での相談(家族支援加算の枠)で、相談に対応できる体制を整えます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	○父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会を設定できていない。 ○きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	○サービス提供時間は支援に人員が必要な為、父母の会や保護者会などの企画が難しい。スペースも余裕はない。 ○きょうだい向けのイベントはスペースがさらに必要となる為、難しい。	○同じ悩みをもつ保護者同士でのミニ保護者会や、児童発達支援利用の保護者が進学に向けて放課後等デイサービス利用の保護者からアドバイスなどを聞ける座談会などを計画していきたい。 ○保護者会のテーマなどをアンケートし、参加したくなる保護者会などを企画したい。
2	○家族等も参加できる、家族に対しての家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や、疾患(てんかんなど)に関する個別相談会などの情報は、ちらしがあれば配布したり、メールで案内が来た場合は、施設の玄関等に掲示している。しかしながら、施設での研修会は実施できていない。	○ペアレント・トレーニングなどの家族支援プログラムについて実施するには、サービス提供時間は支援に人員が必要な為、難しい。	○機能訓練士、看護師、保育士、児発管など、専門職がいるので、施設で実施できるペアレント・トレーニングなどの家族支援プログラムについて理解を深める研修を積み、実施できる方法を考えていきたい。
3	○放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がない。	○コロナ禍で、ご利用者様が感染の恐れがあったので、施設外の児童生徒との交流をためらってしまうから。 ○地域で開かれる音楽イベントや催しものには参加しているが、交流目的のものは実施していない。	○ねおらいふの他施設に、児童発達支援や放課後等デイサービスがあるので、互いの行事などに参加するなどの方法で、交流ができないか模索していく。